

「輪島市復興まちづくり計画(案)」に関する意見募集について

令和 6 年 12 月 25 日

企画振興部復興推進課

輪島市復興まちづくり計画は、令和 6 年能登半島地震及び令和 6 年奥能登豪雨により、甚大な被害を受けた本市の復旧・復興の実現に向けた基本理念を示すとともに、本市の一刻も早い復興の達成を目指し、今後の取り組むべき施策を体系的に定めた復興の指針として策定するものです。

つきましては、本計画策定の参考とするため、広く市民の皆様から御意見を賜るべく、本件に関する御意見を下記の要領により募集いたします。

なお、お寄せいただいた御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承願います。

記

1 意見募集対象

輪島市復興まちづくり計画(案)

2 意見募集期間

令和 6 年 12 月 25 日(水)から令和 7 年 1 月 23 日(木)まで(※必着)

3 意見の提出方法

意見提出用紙に、氏名、連絡先及び本件への御意見を記入の上、次のいずれかの方法により日本語にて提出してください。

- (1) 郵 送 〒928-8525 石川県輪島市二ツ屋町 2 字 29 番地
輪島市企画振興部復興推進課 宛て
- (2) F A X 0768-22-9220(輪島市企画振興部復興推進課)
- (3) メール kikaku@city.wajima.lg.jp
- (4) 持 参 輪島市企画振興部復興推進課(輪島市役所 2 階)

(留意事項)

- F A Xで送付いただく場合には、表題を「輪島市復興まちづくり計画(案)について」としてください。
- 郵送の場合は、封筒表面に同じく朱書きしてください。

4 お寄せいただいた御意見・個人情報の取扱いについて

〈お寄せいただいた御意見について〉

お寄せいただいた御意見については、内容を検討の上、本計画策定の参考とさせていただきますとともに、御意見を整理した上で、主要な御意見について市としての考え方を市ホームページ上に掲載する予定です。なお、お寄せいただいた御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承願います。

なお、お電話での御意見につきましては、受付の対象外とさせていただきます。

〈個人情報の取扱いについて〉

お寄せいただいた個人情報のうち、住所、電話番号及びメールアドレスにつきましては、御意見の内容確認及び問合せへの回答等の連絡目的に限って利用し、「個人情報の保護に関する法律」の規定に基づき、適正な管理を行います。

5 案の公表場所

市のホームページ(<https://www.city.wajima.ishikawa.jp/>)、市役所総合窓口、門前総合支所地域振興課、町野支所、各出張所(西保出張所除く。)、市立図書館(仮設図書館)、市立門前図書館

6 問合せ先

輪島市企画振興部復興推進課

電話 0768-23-1113